

## 平成25年第11回定例教育委員会会議

1 日 時 平成25年11月11日（月曜日）午後4時20分～5時20分

2 場 所 中央図書館 1階 レセプションルーム

3 出席委員 委員長 武川 行 男  
委 員 齊 藤 久 也  
委 員 大久保春美  
委 員 簗 輪 菊 雄  
教育長 森 元 州

4 欠席委員 なし

5 署名委員 大久保春美 委員

6 説明職員 教育部長 越智 弘 尚 水谷公民館長 坂間 道夫  
教育部長 今井 寛 水谷東公民館長 冨塚 一資  
副部長兼教育政策課長事務取扱 山岸 仁史 水子貝塚資料館長兼 島村 敏昭  
生涯学習課長 金田 光正 難波田城資料館長事務取扱  
学校教育課長 齊藤 宏 学校給食センター所長 石井 雄一  
教育相談室長事務代理 内海 幸一郎  
鶴瀬公民館長 永瀬 昭次  
南畑公民館長 木村 久志

7 傍聴者 0人

8 議題及び議事の概要

### 日程第一 議事事項

議案第34号 富士見市地域公民館条例の一部を改正する条例の制定について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第35号 富士見市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定  
について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第36号 平成25年度富士見市一般会計補正予算案について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

## そ の 他

- (1) 第24回スポーツフェスティバルについて
- (2) 富士見市総合体育館利用者懇談会について

## 会議の進行状況

教育委員長 開会宣言（午後4時20分）  
事務局 前回の会議録朗読  
教育委員長 署名委員に大久保春美委員を選任します。

## 日程第一 議事事項

### 議案第34号 富士見市地域公民館条例の一部を改正する条例の制定について

#### 【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。  
教育長 提案理由を説明。  
生涯学習課長 資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

なし

教育委員長 「議案第34号 富士見市地域公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第34号 富士見市地域公民館条例の一部を改正する条例の制定について」は議決されました。

### 議案第35号 富士見市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

#### 【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。  
教育長 提案理由を説明。  
生涯学習課長 資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

なし

教育委員長 「議案第35号 富士見市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第35号 富士見市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は議決されました。

### 議案第36号 平成25年度富士見市一般会計補正予算案について

#### 【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

生涯学習課長 資料に基づき説明。

副部長兼教育政策課長事務取扱 資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

教育委員 歳出の財源内訳にある一般財源について、当初予算を編成した後に急遽対応できる予算としては予備費以外に無いと思うのですが、補正予算で提案をしても予算が無いと認められませんとなる心配はありますか。

副部長兼教育政策課長事務取扱 議会に補正予算を提案する暇が無く緊急性がある場合には予備費で対応していますが、それ以外は予算編成の過程において歳出に見合う歳入を財政課が調整して編成しております。

教育委員長 「議案第36号 平成25年度富士見市一般会計補正予算案について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第36号 平成25年度富士見市一般会計補正予算案について」は議決されました。

### 議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について

#### 【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

生涯学習課長 資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

教育委員 事業計画評点に最低基準点が設けられていますが、最高の基準となる限度はありますか。

生涯学習課長 上限の基準点の設定はありません。

教育委員 各評点は、9人の指定管理者候補者審査委員の合計を人数で除した点数という説明でしたが、合計点の上位と下位を除く7人で除して評点を算出するという想定はあったのでしょうか。

生涯学習課長 これまで同様、全委員数で除した点数を評点として採用しています。

教育委員 提案された自主事業の実施について、チェック体制を伺います。

生涯学習課長 年2回のモニタリングにて評価を行った上で、評価が低い場合には指

導・助言を行うほか、月次報告のチェック後に意見を申し入れるなどにより進行管理を行ってまいります。

教育委員 各委員の点数に大きな開きはなく、合計点の上位と下位を除かずに合計点で除したとしても評価に支障はないという理解でよいでしょうか。

生涯学習課長 審議する過程では、個別の評点も提案内容に照らして相応かどうかを議論しており、例えば管理運営体制に関する事項では、少ない人員配置で低料金の提案に対して安全面から見た場合など、金額だけではなく中身も議論を積み重ねた中で出た結果となっています。

教育委員 合計点の1位と2位の差である0.7ポイントは、随分小さい差のように感じます。例え僅差でも、合計点の高いほうが優先されることは、通常の選定方法なのではないでしょうか。

生涯学習課長 合計点の順位もありますが、施設の維持管理や自主事業の提案内容などを総合的に判断した結果、得点の高かった候補者が選定に至ったところでは。

教育委員 指定予定者の管理運営内容に関する事項の自主事業の提案説明にて、学校へのアウトリーチの説明がありました。学校だけでなく障害者施設にも出向いてほしいと思います。また、同予定者の管理運営体制に関する事項の職員の研修計画の提案説明にて、手話通訳の研修の説明がありましたが、手話通訳の研修は指定管理者の責務ではないと思いますので、研修の提案があったことで高い評価につながる事が無いように配慮が必要だと思います。また、生涯スポーツを推進する上で重要なのは命を保障することだと思いますので、健康で安全にスポーツに取り組めるように専門知識を持つ人が配置されることが大切であり、ただ資格を取得すればよいものではないので、保有者の確保に努めていただきたい。

教育部長 このように0.7ポイントという僅差の結果は初めてだと思います。選定にあたっては、提案を要求水準に照らして総合的に判断しました。今回異例ではありますが、指定予定者は健康管理士などの専門知識を有する人員確保のため、早期に資格取得等の資質向上を図る提案などを必ず実行するよう、付帯意見を付けたところです。

教育委員 指定管理者だけで事業を運営するのではなく、これまで以上に体育協会などの社会資源を巻き込んだ企画運営を進めていただきたいと思います。

教育委員長 「議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について」は議決されました。

## その他

### 【説明】

生涯学習課長 第24回スポーツフェスティバルについて説明。

生涯学習課長 富士見市民総合体育館利用者懇談会について説明。

### 【質疑内容概要】

なし

教育委員長 閉会宣言（午後5時20分）